

商工組合中央金庫の概要

平成18年5月12日

中 小 企 業 庁

○目次

- 1. 商工中金の概要 … 2
- 2. 自己資本・収益の状況 … 3
- 3. 商工中金の資金調達の状況 … 4
- 4. 組合金融の機能 … 5
- 組合金融の事例 … 6
- 5. 商工中金の危機対応 … 7
- (参考) 商工中金に関する閣議決定等 … 8

（行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）
行政改革推進法案（第6条））

1. 商工中金の概要

- 正式名称 商工組合中央金庫
- 設立 昭和11年11月30日 (18年3月末現在)
- 根拠法 商工組合中央金庫法（昭和11年法律第14号）
- 理事長 江崎 格
- 店舗数 102店舗（国内99店舗・全都道府県に配置、海外3店舗<ニューヨーク・上海・香港>）
- 職員数 4,424名
- 資本金 5,197億円
 - うち政府出資 4,053億円（78.0%）<政府出資は劣後配当、総代会議決権なし>
 - うち民間出資 1,143億円（22.0%）<民間出資者には3%配当>
 - （民間出資は中小企業組合、出資組合数27,178組合、加入構成員数推計300万事業者）
- 資金調達 金融債 78,326億円（76.4%）
預金 24,200億円（23.6%）
- 資金運用 貸出金 94,276億円
 - うち設備資金 23,174億円（24.6%）
 - うち長期運転資金 40,942億円（43.4%）
 - うち短期運転資金 30,158億円（32.0%）
- 運営 民間出資者により互選された総代（135名）による総代会が最高意思決定機関
- 決算概要

	17/3期
業務粗利益	1,499
経常利益	153
法人税等	30
当期利益	92
出資配当率	3%

（配当の推移）

昭和28～平成8年度	平成9,10年度	平成11年度以降
5%	4%	3%

2. 自己資本・収益の状況

[商工中金と地方銀行との比較（17/3期決算）]

(金額単位: 億円)

商工中金	
自己資本 (政府出資除き)	7,159 (3,105)
出資金	5,172
政府出資	4,053
民間出資	1,118
資本・利益剰余金	1,271
リスクアセット	91,986
自己資本比率 (政府出資除き)	7.78% (3.37%)

地方銀行	
自己資本	9,563
資本金	1,819
資本・利益剰余金	5,543
リスクアセット	91,986
自己資本比率	10.39%

(注)国際統一基準行9行（連結ベース）、足利銀行を除く国内基準行54行（単体ベース）の合計値を商工中金のリスクアセットに換算した場合の数値。

商工中金	
当期純利益	92
資金運用平残	116,789
当期純利益率	0.07%

地方銀行	
当期純利益	344
資金運用平残	116,789
当期純利益率	0.29%

(注)足利銀行を除く地方銀行の合計値を商工中金の資金運用勘定平均残高に換算した場合の数値。

3. 商工中金の資金調達現状

[資金調達方法毎の残高(18/3期)]

資金量10.2兆円

(注)※印は主な引受等先
() 内は資金量に占める割合

財政融資に依存せず、
必要とする資金の大部分を金融債にて、市場より調達(平成18年度より商中債の財投引受を廃止)

(76.4%)
金融債7.8兆円

(55.7%)
募集債5.7兆円

※機関投資家

(20.7%)
売出債2.1兆円
※一般個人等

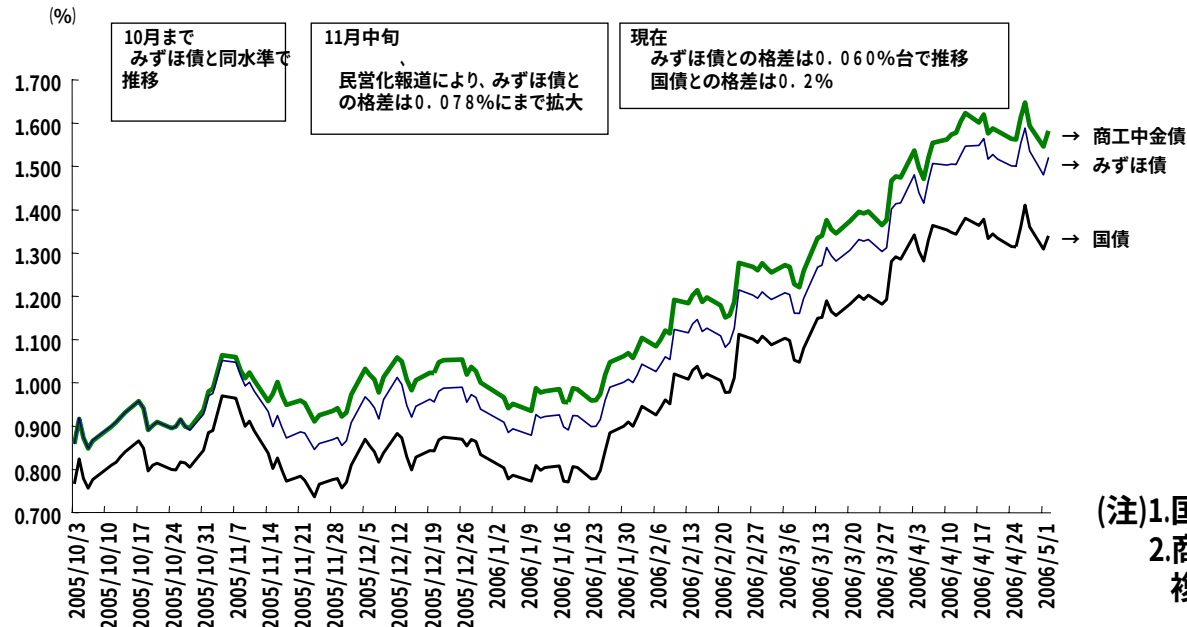
(23.6%)
預金 2.4兆円
※所属団体中小企業等に限定

定期性預金1.0兆円

流動性預金1.2兆円

その他預金0.0兆円

[債券利回り推移]

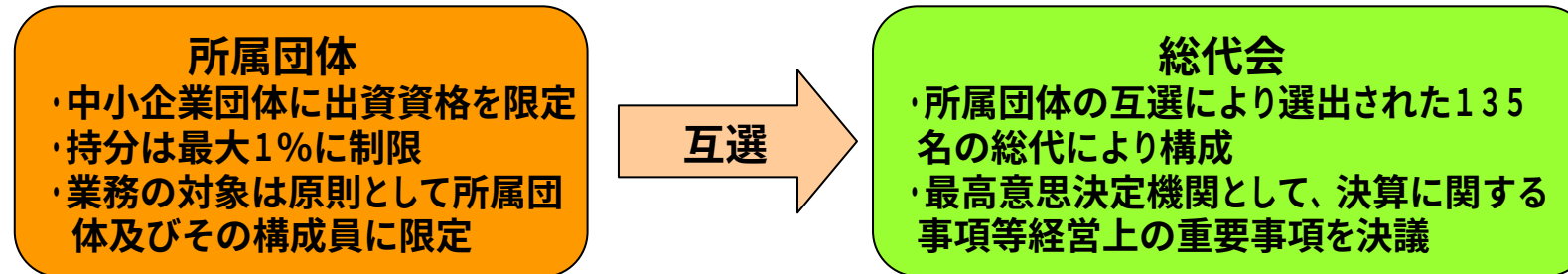


(注)1.国債利回りは売買参考値

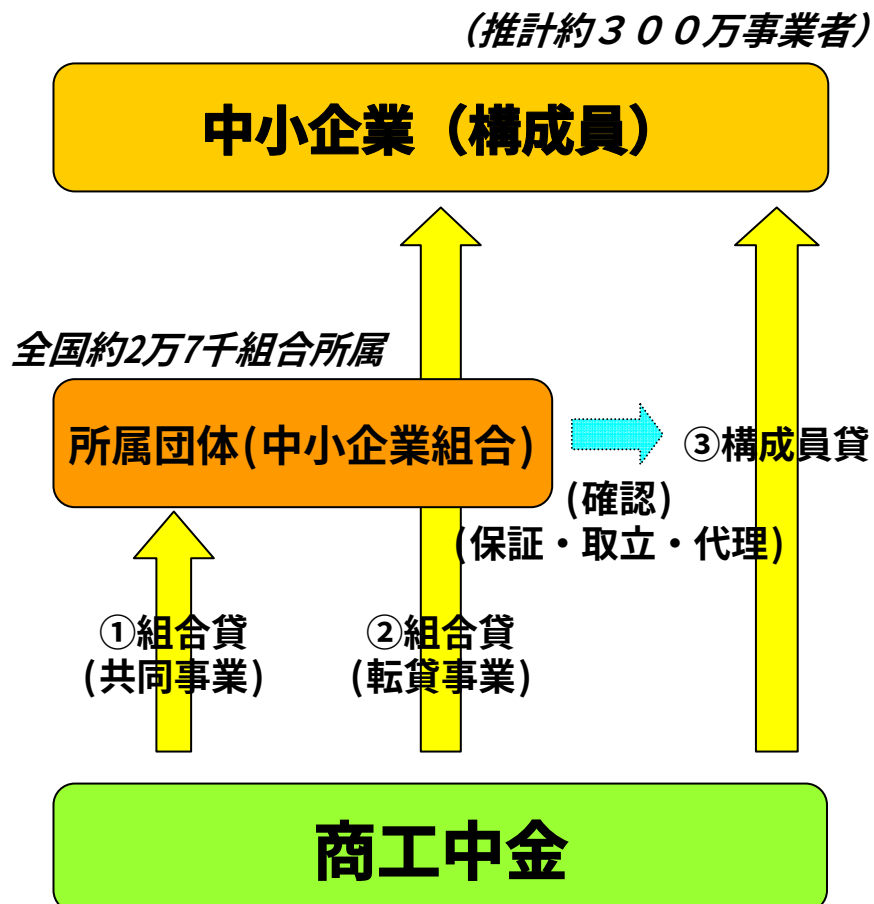
2.商工中金債及びみずほコーポレート銀行債利回りは複数の証券会社からの聞き取り調査による

4. 組合金融の機能

[組合によるガバナンス]



[組合金融図]



○中小企業組合の役割

- ①共同仕入・販売事業
- ②共同生産・加工事業
- ③金融事業
- ④異業種交流

等の事業により中小企業の経営資源を相互補完

○商工中金の役割

- ①組合貸(共同)・・・組合自身が必要な資金の貸付、
(例・・・共同生産設備建設資金)
- ②組合貸(転貸)・・・組合構成員である中小企業に貸し
付けるために必要な資金の貸付
- ③構成員貸 …… (i) 組合の確認により行う組合構
成員の中小企業への直接貸付
(ii) 組合員に対する貸付の組合に
よる保証、取立及び代理貸付

これらの金融支援を行うことにより、中小企業組合と
中小企業の活動を支援

4. 組合金融の事例

○卸商業団地組合の運営を継続的に支援

●協同組合A



	組合の沿革	商工中金の支援	組合の規模
設立期 昭和50年～	●組合設立	○団地造成資金を支援 (組合貸) ○増大する組合員の資金需要に応えるため組合転貸事業を提案・支援	組合員数 65社 総従業員数 1,561人
発展期 平成10年～	●物流センター竣工	○物流センター建設資金融資 (組合貸) により、「中抜き」と言われる卸売業界の構造変化対応を支援	組合員数 78社 総従業員数 1,809人
変革期 平成15年～	●転貸先の倒産が発生	○倒産組合員跡地買取資金を支援 ○地価の下落に伴い、転貸から構成員貸への切り替えを順次実施	組合員数 82社 総従業員数 2,846人
現在 平成17年	○商工中金の支店長や担当者は週2～3回組合を訪問し、緊密なリレーションを構築 ○組合資産の有効活用、組合新事業の展開など組合が抱える様々な問題解決を助言・支援		組合員数 80社 総従業員数 2,650人

5. 商工中金の危機対応

[危機対応の基本的考え方]

- 金融秩序の混乱、大規模な災害、テロ被害、感染症等被害、大型倒産などの危機への対応は、中小企業等との信頼関係を築く源泉。
- 商工中金は機能やノウハウ、中小企業等とのリレーションシップを積極的に活用し、その役割を発揮。

(商工中金の危機対応機能・ノウハウ)

- 総合金融機能** (長期・短期融資、預金、**内国・外国為替**など) により、あらゆる危機における必要な金融ニーズに対応
- 全国店舗網**により、全ての地域の危機に対応
- 組合金融機能**により、中小企業組合と連携して迅速かつ効果的に多数の中小企業の危機に対応

(北海道拓殖銀行破綻時の対応)

- 破綻直後に、全国の支店に相談窓口を設置。また、特に北海道内4支店には職員を追加派遣する等、支援体制を整備。
- 拓銀が破綻した11月は、中小企業にとって年末の資金繰り繁忙期。商工中金は手形割引を含めた短期資金を中心に迅速な金融支援を実施。
- 拓銀をメインバンクとしている中小企業者、特に業績が低迷している者を中心に、北洋銀行の拓銀業務の円滑な引き継ぎに不安が広がったため、商工中金が短期資金、預金、手形割引等の総合金融機能や組合金融機能を発揮して積極的に支援。

(融資合計: 604件、478億円。うち、短期貸出が約56%)

(参考) 商工中金に関する閣議決定等

○行政改革の重要方針 (抜粋)

— 平成17年12月24日 閣議決定

政策金融改革関係

3. ア 政策金融から撤退する機能に係る組織

② 現行商工組合中央金庫

(ア) 所属団体中小企業向けのフルバンキング機能を行う機関として完全民営化する。

(イ) 財務基盤整備等のため最低限の移行措置を講ずる。

(注) 日本政策投資銀行、商工組合中央金庫の民営化に当たっての移行期間については、市場の動向を踏まえつつ、概ね5年から7年を目途とする。

○行政改革推進法案 (抄)

— 平成18年3月10日 閣議決定

第六条 商工組合中央金庫(略)は、完全民営化するものとし、平成二十年度において、これらに対する国の関与を縮小して経営の自主性を確保する措置を講ずるものとする。

2 商工組合中央金庫(略)に対する政府の出資については、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、前項の措置のおおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。

3 政府は、第一項の完全民営化に当たっては、商工組合中央金庫(略)の円滑な運営に必要な財政基盤を確保するための措置を講ずるとともに、商工組合中央金庫の有する中小企業等協同組合その他の中小企業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融機能(略)の根幹が維持されることとなるよう、必要な措置を講ずるものとする。